

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【中間会計期間】	第68期中（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	呉羽観光株式会社
【英訳名】	Kureha Sightseeing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久和 進
【本店の所在の場所】	富山県富山市三熊19番地2号
【電話番号】	富山(076)434-2100(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮林 隆弘
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市三熊19番地2号
【電話番号】	富山(076)434-2100(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮林 隆弘
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自2023年 10月1日 至2024年 3月31日	自2024年 10月1日 至2025年 3月31日	自2025年 10月1日 至2026年 3月31日	自2023年 10月1日 至2024年 9月30日	自2024年 10月1日 至2025年 9月30日
売上高（営業収入）（千円）	277,914	263,260	278,710	782,049	779,658
経常利益又は経常損失（ ）（千円）	34,575	28,339	20,786	28,447	25,511
当期純利益又は中間純損失（ ）（千円）	48,265	15,077	12,270	13,752	30,207
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数（株）	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
純資産額（千円）	625,248	677,236	742,100	687,365	734,893
総資産額（千円）	3,384,953	3,413,962	3,497,263	3,399,711	3,463,904
1株当たり純資産額（円）	69,472	75,248	82,455	76,373	81,654
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失（ ）（円）	5,362	1,675	1,363	1,528	3,356
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	18.5	19.8	21.2	20.2	21.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	5,450	32,390	40,369	17,218	83,549
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	8,826	2,340	1,353	44,789	51,496
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	20,958	798	-	21,917	798
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	109,751	113,850	157,576	84,598	115,852
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）	46 (38)	44 (57)	43 (40)	46 (57)	43 (57)

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載をしております。

2．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	43(40)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、主要な事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は本報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### 地震、風水害等大規模災害に伴うリスク

台風、豪雨・豪雪をはじめとする悪天候や、能登半島地震のような想定を超える大規模災害が発生した場合は、長期間の事業停止などにより、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が直接影響を受けない場合であっても、取引企業や顧客が影響を受けることにより、事業活動の制限、個人消費意欲の低下といった副次的な影響が発生した場合においても、その後の営業努力では補えない利用者数の減少の可能性もあります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1) 業績

当中間期のわが国経済は、海外経済が緩やかに成長していくもとで、雇用・所得環境の改善基調もみられます。一方で、海外経済はウクライナや中東情勢等地政学的な要因による資源・穀物価格の動向、国際金融資本市場の不確実性やインフレ圧力、各国の通貨政策の影響等依然として不透明な状況にあります。

当ゴルフ業界におきましては、少子高齢化や、人口減少によりゴルフ人口が減少しシニア層のプレーニーズに大きく依存しています。また、低価格傾向の継続、設備等の老朽化による修繕費の増加により、依然として厳しい経営環境が続いている中、需要創出の取り組みとしてジュニアの育成や、若年層、女性ゴルファーへの営業展開を進めているところです。

当中間期の業績を種類別に見ますと次のとおりであります。

会員収入におきましては、名義登録料が2,129千円減少し、前中間期(66,782千円)に比し、1,845千円(2.8%)減の64,937千円となりました。

ゴルフ場収入におきましては、当中間期の入場者数は前中間期11,602名に比し、1,374名(11.8%)増の12,976名となりました。売上高は前中間期(182,013千円)に比し13,386千円(7.3%)増の195,399千円となりました。

食堂等収入におきましては、売上高は前中間期(14,464千円)に比し、3,909千円(27.0%)増の18,373千円となりました。

この結果、当中間期の営業収入は278,710千円となり、前中間期(263,260千円)に比し15,450千円(5.9%)の増収となりました。他方営業費用は前中間期に比し9,155千円(3.1%)増の302,743千円となり、営業損失は24,032千円(前中間期比6,295千円の減少)、経常損失は20,786千円(前中間期比7,552千円の減少)、特別損益、法人税、住民税及び事業税を含めて、当中間純損失は12,270千円(前中間期比2,806千円の減少)となりました。

##### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により40,369千円増加し(前中間会計期間は32,390千円の増加)、投資活動により1,353千円増加し(前中間会計期間は2,340千円の減少)、財務活動による増減がなかった(前中間会計期間比798千円の減少)結果、当中間会計期間末残高は157,576千円となりました(前中間会計期間比43,726千円の増加)。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動により増加した資金は、40,369千円となりました(前中間会計期間は32,390千円の増加)。これは主に税引前中間純損失11,962千円、固定資産の減価償却費20,976千円、その他収入10,000千円、売上債権の減少17,643千円、仕入債務の減少37,675千円、前受金の増加61,593千円、預り金の減少12,772千円、退職給付引当金の増加2,748千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動により増加した資金は1,353千円となりました(前中間会計期間は2,340千円の減少)。これは定期預金の預入による支出10,000千円、定期預金の払戻による収入10,000千円、有形固定資産の取得による支出510千円、投資有価証券の取得による支出14,963千円、投資有価証券の売却による収入16,827千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動による資金の増減はありませんでした(前中間会計期間は798千円の減少)。

生産、受注及び販売の実績

(1) 販売実績

種類別	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
会員		
年会費等(千円)	49,161	100.6
名義登録料(千円)	15,776	88.1
小計(千円)	64,937	97.2
ゴルフ場		
グリーンフィ(千円)	36,330	115.0
キャディフィ(千円)	81,466	112.0
附帯収入(千円)	77,602	99.9
小計(千円)	195,399	107.4
食堂等		
食堂収入(千円)	12,377	136.8
売店収入(千円)	5,996	110.8
小計(千円)	18,373	127.0
合計(千円)	278,710	105.9

(注)金額は販売価格によっております。

(2) 入場者実績

区分別	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
メンバー(人)	5,699	120.3
ビジター(人)	7,277	106.0
合計(人)	12,976	111.8

(3) 主要料金表

2026年3月31日現在

区分	金額(円)
年会費	
法人・個人会員	48,000
平日・家族会員	30,000
ロッカーフィ(年間)	12,000
名義登録料	
法人会員	300,000
個人会員	500,000
平日会員	250,000
家族会員	200,000
グリーンフィ	
メンバーグリーンフィ	1,000
ビジターグリーンフィ	
平日	6,800
土曜	12,000
日・祝日	12,000
キャディフィ	4,500

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

### (1) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当中間会計期間末における資産の部合計は、前事業年度末に比し33,358千円(1.0%)増加し、3,497,263千円となりました。

流動資産は前事業年度末に比し21,818千円(10.1%)増加し、237,180千円となりました。この主な要因は現金及び預金の増加41,723千円、営業未収入金の減少17,643千円、仮払金の減少2,480千円、貯蔵品の増加428千円によるものであります。

固定資産は前事業年度末に比し11,539千円(0.4%)増加し、3,260,083千円となりました。この主な要因は有形固定資産の取得2,910千円、有形固定資産の減価償却20,833千円、無形固定資産の減価償却142千円によるものであります。

#### (負債の部)

当中間会計期間末における負債の部合計は、前事業年度末に比し26,151千円(1.0%)増加し、2,755,163千円となりました。

流動負債は前事業年度末に比し10,974千円(5.4%)増加し、213,140千円となりました。この主な要因は前受金の増加61,593千円、未払費用の減少18,074千円、預り金の減少12,772千円等によるものであります。

固定負債は前事業年度末に比し15,177千円(0.6%)増加し、2,542,022千円となりました。この主な要因は保証金、株主、役員又は従業員からの保証金の増加1,900千円、退職給付引当金の増加2,748千円等によるものであります。

#### (純資産の部)

当中間会計期間末における純資産の部合計は、前事業年度末に比し7,207千円(1.0%)増加し、742,100千円となりました。この主な要因は利益剰余金の減少12,270千円、その他有価証券差額金が19,478千円増加したことによるものであります。

### (2) 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

#### 1. キャッシュ・フロー計算書に係る分析

当中間会計期間における経営成績及びキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要」に記載のとおりであります。

#### 2. 資金需要の主な内容

当社の資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要があります。

運転資金需要の主なものは人件費、仕入れ及び一般管理費等営業費用によるものであります。また、設備資金需要の主なものはコースの補修改良の費用、建物や構築物等固定資産の購入と修繕によるものであります。

#### 3. 財務政策

当社は運転資金につきましては、内部資金または借入金により資金調達をすることとしております。また、設備資金につきましては、設備投資計画に基づき、運転資金同様内部資金または借入金により資金調達をすることとしております。

### (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,000	9,000	該当なし	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	9,000	9,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日	-	9,000	-	100,000	-	7,500

( 5 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
北陸電力株式会社	富山市牛島町15-1	360	4.0
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1-2-26	150	1.7
北日本放送株式会社	富山市牛島町10-18	120	1.3
伏木海陸運送株式会社	高岡市伏木湊町5-1	113	1.2
Y K K 株式会社	東京都千代田区神田和泉町 1	96	1.1
立山科学株式会社	富山市下番30	78	0.9
富山地方鉄道株式会社	富山市桜町1-1-36	75	0.8
株式会社不二越	富山市不二越本町1-1-1	60	0.7
富山通運株式会社	富山市八町3309	54	0.6
株式会社富山第一銀行	富山市西町5-1	51	0.6
計	-	1,157	12.9

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,000	9,000	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	9,000	-	-
総株主の議決権	-	9,000	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）の中間財務諸表について、北陸監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	125,852	167,576
営業未収入金	70,995	53,351
貯蔵品	15,122	15,550
その他	3,391	701
流動資産合計	215,361	237,180
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	281,188	275,239
構築物(純額)	199,093	192,403
機械及び装置(純額)	28,946	25,888
車両運搬具(純額)	15,339	12,676
工具、器具及び備品(純額)	87,720	86,981
コース	967,465	967,465
土地	1,412,177	1,412,177
立木	161,810	161,810
有形固定資産合計	1 3,153,742	1 3,134,643
無形固定資産	637	1,494
投資その他の資産	94,162	123,945
固定資産合計	3,248,543	3,260,083
資産合計	3,463,904	3,497,263
<b>負債の部</b>		
流動負債		
その他	2 202,166	2 213,140
流動負債合計	202,166	213,140
固定負債		
繰延税金負債	14,627	25,155
保証金	1,403,150	1,405,050
株主、役員又は従業員からの保証金	1,055,875	1,055,875
退職給付引当金	34,572	37,321
役員退職慰労引当金	18,620	18,620
固定負債合計	2,526,845	2,542,022
負債合計	2,729,011	2,755,163

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	350,000	350,000
資本剰余金合計	357,500	357,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	244,880	232,609
利益剰余金合計	244,880	232,609
株主資本合計	702,380	690,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,512	51,990
評価・換算差額等合計	32,512	51,990
純資産合計	734,893	742,100
負債純資産合計	3,463,904	3,497,263

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業収入		
会員収入	66,782	64,937
ゴルフ場収入	182,013	195,399
食堂・売店収入	14,464	18,373
営業収入合計	263,260	278,710
営業費用		
ハウス及び一般管理費	209,141	221,871
コース管理費	84,446	80,872
営業費用合計	293,588	302,743
営業損失( )	30,328	24,032
営業外収益	1 2,211	1 3,470
営業外費用	2 222	2 224
経常損失( )	28,339	20,786
特別利益	3 13,792	3 10,000
特別損失	4 221	4 1,176
税引前中間純損失( )	14,769	11,962
法人税、住民税及び事業税	308	308
中間純損失( )	15,077	12,270

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自2024年10月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	7,500	350,000	214,673	672,173	15,192	687,365
当中間期変動額							
中間純損失（ ）				15,077	15,077		15,077
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					-	4,947	4,947
当中間期変動額合計	-	-	-	15,077	15,077	4,947	10,129
当中間期末残高	100,000	7,500	350,000	199,595	657,095	20,140	677,236

当中間会計期間（自2025年10月1日 至2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	7,500	350,000	244,880	702,380	32,512	734,893
当中間期変動額							
中間純損失（ ）				12,270	12,270		12,270
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					-	19,478	19,478
当中間期変動額合計	-	-	-	12,270	12,270	19,478	7,207
当中間期末残高	100,000	7,500	350,000	232,609	690,109	51,990	742,100

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	14,769	11,962
減価償却費	22,398	20,976
退職給付引当金の増減額( は減少)	4,635	2,748
投資有価証券売却損益( は益)	-	1,863
受取利息及び受取配当金	589	1,068
補助金収入	13,792	-
その他の収入	-	10,000
有形固定資産除却損	221	1,176
売上債権の増減額( は増加)	26,117	17,643
棚卸資産の増減額( は増加)	1,313	428
仕入債務の増減額( は減少)	40,568	37,675
預り保証金の増減額( は減少)	11,950	1,900
未払消費税等の増減額( は減少)	9,258	3,262
前受金の増減額( は減少)	61,927	61,593
預り金の増減額( は減少)	16,883	12,772
その他の流動資産の増減額( は増加)	2,394	2,985
その他	164	224
小計	18,576	30,213
利息及び配当金の受取額	589	1,068
補助金の受取額	13,792	-
その他	-	10,000
法人税等の支払額	566	911
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,390	40,369
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	2,240	510
投資有価証券の取得による支出	-	14,963
投資有価証券の売却による収入	-	16,827
その他	100	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,340	1,353
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	798	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	798	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	29,251	41,723
現金及び現金同等物の期首残高	84,598	115,852
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 113,850	1 157,576

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりである。

建物 8年～47年

構築物 3年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率を乗じた額を退職給付債務とする簡便法を適用している。

(2) 役員退職慰労引当金

常勤役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

ゴルフ場経営事業

当社は、ゴルフ場経営事業である呉羽カントリークラブの会員と入会契約により名義登録料を受領している。当該支払は、将来の財又はサービスの移転に対するものであり、将来の一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。なお、進捗度は会員の予想利用期間を勘案して合理的に見積もっている。

また、当社の保有するゴルフ場及びその関連施設の利用を会員及びビジターに提供し、ゴルフ場利用時及び売店食堂の財又はサービスの提供時に収益を認識している。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
	3,220,395千円	3,204,163千円

2 消費税の取扱い

仮払消費税及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	26千円	62千円
有価証券利息	0	0
受取配当金	562	1,006
ゴルフ場利用税特別徴収取扱報奨金	278	270
災害見舞金	987	-
投資有価証券売却益	-	1,863

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
長期前払費用償却	222千円	224千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
補助金収入	13,792千円	-千円
寄付金収入	-	10,000

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除却損	221千円	1,176千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産	21,241千円	20,833千円
無形固定資産	1,156	142

5 業績の季節的変動

当社の営業収入及び営業費用は、当社の事業が冬期間降雪等により営業ができないため、上半期と下半期に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自2024年10月1日 至2025年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,000	-	-	9,000
合計	9,000	-	-	9,000

当中間会計期間(自2025年10月1日 至2026年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,000	-	-	9,000
合計	9,000	-	-	9,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	123,850千円	167,576千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	113,850	157,576

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含めておりません(注)1.参照)。

「現金及び預金」、「営業未収入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであること、また「未払金」、「未払費用」についても、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2025年9月30日)

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	86,732	86,732	-
資産計	86,732	86,732	-

当中間会計期間(2026年3月31日)

(単位:千円)

区 分	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	116,738	116,738	-
資産計	116,738	116,738	-

(注)1. 市場価格のない金融商品

前事業年度（2025年9月30日）（単位：千円）

区 分	貸借対照表計上額
保証金	1,403,150
株主、役員又は従業員からの保証金	1,055,875
負債計	2,459,025

当中間会計期間（2026年3月31日）（単位：千円）

区 分	中間貸借対照表計上額
保証金	1,405,050
株主、役員又は従業員からの保証金	1,055,875
負債計	2,460,925

上記に示した保証金並びに株主、役員又は従業員からの保証金の時価については、将来の返還時における返還価額を割り引く現在価値技法により算定することになるが、会員権は継続的に保有され将来の返還時期はほぼ予測不可能であり、またその時点の時価も予測は困難であることから、現在価値技法を実施できず時価を算定できないため上記表には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	68,701	-	-	68,701
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	18,030	-	-	18,030
資産計	86,732	-	-	86,732

当中間会計期間(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	101,122	-	-	101,122
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	15,616	-	-	15,616
資産計	116,738	-	-	116,738

(有価証券関係)  
 その他有価証券  
 前事業年度(2025年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	66,903	21,419	45,483
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	18,030	15,962	2,068
	小計	84,934	37,382	47,551
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,798	2,210	412
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,798	2,210	412
合計		86,732	39,592	47,139

当中間会計期間(2026年3月31日)

	種類	中間貸借対照表計上 額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	101,122	23,629	77,492
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,225	999	226
	小計	102,347	24,628	77,719
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	14,391	14,963	572
	小計	14,391	14,963	572
合計		116,738	39,592	77,146

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) (単位:千円)

	プレー収入	名義登録料収入	年会費収入	食堂委託収入	売店収入	合計
一時点で移転されるサービス	182,013	-	-	9,050	5,414	196,477
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	17,905	48,877	-	-	66,782
顧客との契約から生じる収益	182,013	17,905	48,877	9,050	5,414	263,260
外部顧客への売上高	182,013	17,905	48,877	9,050	5,414	263,260

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日) (単位:千円)

	プレー収入	名義登録料収入	年会費収入	食堂委託収入	売店収入	合計
一時点で移転されるサービス	195,399	-	-	12,377	5,996	213,773
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	15,776	49,161	-	-	64,937
顧客との契約から生じる収益	195,399	15,776	49,161	12,377	5,996	278,710
外部顧客への売上高	195,399	15,776	49,161	12,377	5,996	278,710

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

中間財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	前中間会計期間	当中間会計期間
前受金(期首残高)	70,877千円	71,821千円
前受金(期末残高)	132,804千円	133,414千円

前受金は、顧客(会員)が入会時に支払った名義登録料及び1年分の年会費の支払いから生じた前受金に関連するものであり、一定の期間にわたり均等に収益を認識することに伴い取り崩される。なお当該支払いの見返りとして、名義登録料は顧客(会員)の予想利用期間にわたり、また年会費等は1年間にわたり、サービスが顧客(会員)に移転していることから、当該期間にわたり均等に収益を認識している。

当中間会計期間に認識した収益額のうち、期首現在の前受金残高に含まれていた額は13,514千円である。また、当中間会計期間において、名義登録料を19,888千円、年会費等を55,219千円、それぞれ前受金へ繰り延べた結果、前受金が61,593千円増加しました。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) (単位:千円)

2025年9月期 下期	87,352
2026年9月期 (2025年9月期から1年以内)	30,163
2027年9月期~2029年9月期 (2025年9月期から1年超5年以内)	15,289
合計	132,804

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日) (単位:千円)

2026年9月期 下期	86,257
2027年9月期 (2026年9月期から1年以内)	29,641
2028年9月期~2030年9月期 (2026年9月期から1年超5年以内)	17,516
合計	133,414

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の中で、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり中間純損失( )(円)	1,675	1,363
(算定上の基礎)		
中間純損失( )(千円)	15,077	12,270
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失( )(千円)	15,077	12,270
普通株式の期中平均株式数(株)	9,000	9,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	81,654	82,455
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	734,893	742,100
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	734,893	742,100
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	9,000	9,000

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第67期）（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）2025年12月19日北陸財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2026年6月26日

呉羽観光株式会社

取締役会 御中

北陸監査法人

石川県金沢市

指定社員 公認会計士 坂下清司  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている呉羽観光株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの第68期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、呉羽観光株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。